

平成 2 1 年 1 2 月

新川広域圏事務組合議会 1 2 月定例会会議録

平成 2 1 年 1 2 月 2 2 日開会

平成 2 1 年 1 2 月 2 2 日閉会

新川広域圏事務組合

平成21年12月22日 黒部市役所宇奈月分庁舎議場において開く

議事日程

臨時議長の紹介及びあいさつ

仮議席の指定

第1．議長選挙

第2．議席の指定

第3．会議録署名議員の指名

第4．会期の決定

第5．副議長選挙

第6．議会運営委員会委員の選任について

第7．常任委員会委員の選任について

第8．議案第11号から議案第15号までについて

(理事長提案理由説明)

第9．組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑

第10．議案第15号について

第11．議案第11号から議案第14号までについて

(常任委員会委員長報告、質疑、討論、採決)

第12．議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査

本日の出席議員（12人）

2番	山崎昌弘君	3番	山本弘吉君
4番	中田尚君	5番	松原勇君
6番	辻泰久君	7番	川上浩君
8番	岩井憲一君	9番	松澤孝浩君
10番	谷口一男君	11番	元島正隆君
12番	梅澤益美君	13番	中陣將夫君

欠席議員（1人）

1番 河崎直通君

説明のため出席した者

理事長	澤 崎 義 敬 君	副理事長	堀 内 康 男 君
副理事長	米 澤 政 明 君	朝日町 副町長	永 口 明 弘 君
事務局長	石 崎 勉 君	会計管理者	青 森 貴 英 君
総務課長	石 田 静 雄 君	業務課長	山 岡 修 一 君
CATV放送センター 所 長	岩 田 毅 君	エコぽ〜と 所 長	水 野 康 秀 君
宮沢清掃センター 所 長	前 田 俊 彦 君	中部清掃センター 所 長	田 中 良 政 君

職務のため出席した者

魚津市企画政策課長	川 岸 勇 一 君
黒部市企画政策課長	大 川 信 一 君
入善町企画財政課長	梅 津 将 敬 君
朝日町秘書政策室長	小 杉 嘉 博 君

午前10時00分 開会

「臨時議長の紹介及びあいさつ」

○事務局長（石崎 勉君） 会議に先立ちまして申し上げます。

現在、正副議長が不在であります。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、梅澤益美議員が年長議員でありますので、ご紹介申し上げます。

議長席にお着き願います。

〔梅澤臨時議長 議長席に着席〕

○臨時議長（梅澤益美君） ただいま紹介されました梅澤益美であります。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。何とぞよろしく願いいたします。

「新川広域圏事務組合広域行政功労者の表彰」

広域行政功労者

新川広域圏事務組合議会 岩井憲一議員、川上 浩議員

「開会宣告」

○臨時議長（梅澤益美君） 本日、12月定例会が招集されましたところ、ただいま出席議員は定足数であります。

これより、平成21年新川広域圏事務組合議会12月定例会を開会いたします。

「仮議席の指定」

○臨時議長（梅澤益美君） この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

黒部市から選出の辻 泰久君、入善町から選出の松澤孝浩君、谷口一男君、元島正隆君の仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

「議事日程報告」

○臨時議長（梅澤益美君） 本日の日程はお手元に配付の日程表のとおりであります。

日程に入ります。

「議長選挙」

○臨時議長（梅澤益美君） 日程第1 これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

この選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（梅澤益美君） ご異議なしと認めます。選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、本職より指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（梅澤益美君） ご異議なしと認めます。よって、本職より指名することに決定いたしました。

議長に、辻 泰久君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました辻 泰久君を議長の当選人と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（梅澤益美君） ご異議なしと認めます。ただいま指名いたしました辻 泰久君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました辻 泰久君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選された旨告知をいたします。

議長に当選されました辻 泰久君からあいさつがあります。

○議長（辻 泰久君） ただいま議長にご指名いただきました辻でございます。

もとより若輩で未熟であります。皆様方のお力添えを賜りまして、円滑な議会運営に努めたいと思っておりますので、どうかご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。簡単でございますが、ごあいさつにかえさせていただきたいと思いま

す。

どうかよろしく願いいたします。（拍手）

○臨時議長（梅澤益美君） ここで議長と交代いたします。

〔梅澤臨時議長 議長席退席〕

「報 告」

○議長（辻 泰久君） 本定例会における議案説明のため出席を求めている者は、理事長、副理事長、会計管理者、事務局長、その他関係課長等であります。

報告いたします。

1番 河崎直通君より所用により本定例会を欠席する旨届け出があり、受理しましたのでご報告いたします。

また、副理事長 魚津龍一君より所用のため本定例会を欠席するため、副町長 永口明弘君代理出席の申し出があり、許可しましたことをあわせてご報告いたします。

「議席の指定」

○議長（辻 泰久君） 日程第2 議席の指定を行います。

辻 泰久、松澤孝浩君、谷口一男君、元島正隆君の議席は、ただいま着席いただいております仮議席を議席に指定いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（辻 泰久君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま着席いただいております議席を指定することに決定いたしました。

「会議録署名議員の指名」

○議長（辻 泰久君） 日程第3 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則の定めるところにより、議長において、2番 山崎昌弘君、9番 松澤孝浩君の両名を指名いたします。

「会期の決定」

○議長（辻 泰久君） 日程第4 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は本日1日と定めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（辻 泰久君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

「副議長選挙」

○議長（辻 泰久君） 日程第5 副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

この選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（辻 泰久君） ご異議なしと認めます。選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、本職より指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（辻 泰久君） ご異議なしと認めます。よって、本職より指名することに決定いたしました。

副議長に、松澤孝浩君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました松澤孝浩君を副議長の当選人と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（辻 泰久君） ご異議なしと認めます。

ただいま指名いたしました松澤孝浩君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました松澤孝浩君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選された旨告知をいたします。

副議長に当選されました松澤孝浩君からあいさつがあります。

○副議長（松澤孝浩君） 一言ごあいさつ申し上げます。

ただいま議員各位のご推挙をいただきまして、副議長という要職につくこととなりましたが、まことに身に余る光栄であり、一生懸命頑張ってまいりたいというふうに思っております。

浅学非才な私ではございますが、理事長はじめ多くの皆様方のご指導を賜りながら、一生懸命この役職を務めてまいりたいと思います。

今後ともどうかよろしくお願い申し上げます。（拍手）

「議会運営委員会委員の選任」

○議長（辻 泰久君） 日程第6 議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、6番 辻 泰久、9番 松澤孝浩君を指名します。

「常任委員会委員の選任」

○議長（辻 泰久君） 日程第7 常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、第1委員会に、10番 谷口一男君、第2委員会に、6番 辻 泰久、9番 松澤孝浩君、11番 元島正隆君を指名します。

「議案第11号から議案第15号」

○議長（辻 泰久君） 日程第8 本会議に付議されております議案第11号から議案第15号の案件5件を一括議題といたします。

「提案理由説明」

○議長（辻 泰久君） 提案者の説明を求めます。

理事長 澤崎義敬君。

○理事長（澤崎義敬君） 本日、ここに平成21年新川広域圏事務組合議会12月定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多忙中にもかかわらずご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

提出議案の説明に先立ちまして、去る9月23日にご逝去されました眞岩俊雄監査委員に対しまして、深く哀悼の意を表しますとともに、心からご冥福をお祈りいたします。

次に、新川広域圏のこの一年を振り返り、若干申し述べさせていただきます。

まずは、平成20年度、21年度の2カ年継続事業で進めております入善町板屋地内で建設中の新し尿処理施設の工事が順調に進捗しております。今年度末には予定どおり完成し、新年度からは供用開始する運びとなっております。建設工事の際には、近隣住民の皆様にはいろいろとご迷惑をおかけしておりますが、これまでのご理解、ご協力に対し、重ねてお礼を申し上げる次第であります。

次に、宮沢清掃センター最終処分場の対策について、現在、近隣地区との地元説明会を開催し、最終処分場整備につきましてご協力とご理解をお願いしているところであります。

なお、現在埋め立てておりますビニプラ類の処理については、最終処分場の延命化を図るため、新年度から民間処理委託する計画で準備を進めております。

それでは、今定例会に提出いたしました議案についてご説明を申し上げます。

議案第11号 平成21年度新川広域圏事務組合一般会計補正予算（第1号）についてありますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ840万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ25億7,198万円とするものであります。

今回の補正の主なものは、人事院勧告及び人事異動に伴う職員給与費の見直しのほか、各施設の維持管理費の見直しを行うとともに、施設の営繕費などで必要欠くことのできないものを計上いたしました。

補正の主なものを申し上げますと、衛生費では、エコぼ～との2号炉体修繕費400万円、宮沢清掃センター水処理棟に係る修繕費405万円など、施設補修に係る経費を計上いたしました。また、中部清掃センターについては、維持管理費の見直しを行い、需用費で550万円、委託料で400万円を減額するものであります。

以上の財源として、繰越金、諸収入を充当し、分担金を減額いたしました。

また、債務負担行為につきましては、平成22年度に使用するごみ指定袋、約800万枚の購入契約について債務負担行為を設定したいのであります。

次に、議案第12号 平成21年度新川広域圏事務組合CATV事業特別会計補正予算（第2号）についてありますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,092万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ11億6,167万7,000円とするものであります。

今回の補正は、人事院勧告及び人事異動に伴う職員給与費の見直しのほか、映像のデ

デジタル化移行に伴う工事負担金、Cーキャッシュカードライセンスの追加負担金及び今後の機器更新に対応すべく基金積立金等であります。

以上の財源として、繰越金を充当いたしました。

次に、議案第13号 新川広域圏事務組合宮沢清掃センター減容設備更新事業及び新し尿処理施設整備事業の公債費の償還に要する経費の分担金の分賦区分についてであります。これは、平成20年度において借り入れたこれらの事業に係る公債費の償還に係る経費の負担割合を新たに設定するものであります。

次に、議案第14号 地域情報通信基盤整備推進交付金事業CATV放送センターHD設備整備工事請負契約についてであります。これは、平成21年11月27日、条件付き一般競争入札に付しましたCATV放送センターHD設備整備工事について、石川県金沢市米泉7丁目43番地1 パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社北陸社社長 松原進吾と2億3,625万円で請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第15号 新川広域圏事務組合監査委員の選任同意についてであります。

監査委員 眞岩俊雄氏が去る9月23日にご逝去されたことにより、後任に入善町入膳5295番地 米澤憲二郎氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

以上、本日提出いたしました議案の説明といたします。何とぞ慎重ご審議の上、議決をいただきますようお願い申し上げます、説明を終わります。

「一般質問」

○議長（辻 泰久君） 次に、日程第9 組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑に入ります。

発言の通告を受けておりますので、順次発言を許可します。当局からそれに対する答弁を求めます。

11番 元島正隆君。

○11番（元島正隆君） 皆さん、おはようございます。

まず初めに、長年、新川広域圏の議会議員としての功績が認められ表彰されました岩井憲一さん、そして川上浩さん、本当におめでとうございました。祝賀会には何と少しでも都合をつけて行きたいなど、このように思っております。

師走を迎え、寒さも一段と厳しく、先週末から大雪となり、本格的な冬将軍の時節を迎えました。今年の夏ごろから猛威を振るった新型インフルエンザは、いまだに警戒レベルが解除できない状態ではありますが、私たちにできることは、インフルエンザにかからないように予防すること。それは、外出時のマスクや帰宅後の手洗いとうがいなどを徹底することが唯一とれる対策だと言われております。お互いに気をつけていきたいと思っております。

それでは、通告に従い質問をいたしたいと思えます。

政権交代による広域圏事業や新年度予算の影響はあるのかとの質問であります。

長年続いた自民党政権がかわり、今年9月16日に民主党を中心とした連立新内閣が発足し、今年の流行語大賞の第1位にランクインされたのが「政権交代」の4文字でありました。民主党が政権をとり100日を迎えようとしているのであります。

さて、さきの小泉政権が打ち出した国・地方税、財政の三位一体改革で、地方交付税など自治体が自由に使える一般財源が大幅に削られました。景気低迷による税収減も加わり、地方財政は危機的な状況下にあります。

さらに、来年度、ガソリン税など暫定税率の廃止をマニフェストに掲げていた民主党でありましたけれども、本日の新聞を見たとおりに、暫定税率は廃止するものの、税はそのまま残し、新たな枠組みでその使い方について議論していくということでもありますから、この後どのような細分をされるのか不透明なわけでありまして、私たち地方自治体が大変危機的な状況に陥ることは間違いないものと思っておりますし、ますます地方切り捨てが増幅していくものと、このように思います。

また、新たに環境税の導入について、今年1年考えるというお話でありますけれども、すりかえの税制のあり方であり、バーター的なものであると思えます。

また、行政刷新会議、事業仕分けの結果は大変乱暴にも見えましたが、広域圏での新年度事業、予算、補助金の影響はあるのか。市や町の税収の減や補助金の削減など、影響は大変大きいと思うとともに、広域圏の分担金のウエートが大事であり、負担に対する陰りが出るのではと心配するわけではありますが、どうでしょうか、お答えいただきたいと思えます。

行政刷新会議、事業仕分けが国民目線で、国民に見える形で行われたことに対し、国民は一定の評価をしております。これも政権交代を選択した国民の判断でありましょう。しかし、地方の声、要望、陳情は今までのような形態ではなく、民主党県連を窓口とし

て民主党幹事長室で一元化を行い政府に働きかけるとのことは多少の疑念を感じるが、どうお思いでしょうか。

小沢幹事長の胸三寸で地方の行く末を決めかねる。さきの民主党からの政府要望に対しても、国民の声と言って要望されましたけれども、その中身というのは小沢幹事長の考えのみの要望であり、大変失望するものでありました。しかし、内容的に見ると、的を射た地方にとって問題が生じることと同じ要望であったことについては高く評価いたしますけれども、このようなことは小沢氏の丸抱えの権力であり、大変危機的で乱暴に見えるのがいかがですか。理事長はどう受けとめておられるのかお聞かせ願いたいと思います。

次に、公共交通についてであります。

新幹線開通に伴う広域交通整備構想、シャトルバスと市、町の公共バスとのリンクの促進を早急に立ち上げるべきと思いますが、その考えはないかとの質問であります。

高齢化が急速に進む今日、平成26年に北陸新幹線が開業。JR在来線運営は各沿線自治体での運営。厳しい地方財源に重い十字架を架せる国との約束にはやるせない思いであります。しかし、手をこまねいていても解決しません。新幹線新駅への市民、町民の足を確保する。新幹線駅を中心とした交通網を確立する。隣接市、町とのバスの連携を図り観光につなげる。このことは新川地区発展のためにも重要な施策であります。自然豊かな新川を思い思いで散策するいろんなコースを策定する、このことが肝要であると思います。

その中で、新川には大きな名所が随所にあるわけでありまして。その随所にある名所を回る名所回りコースや、いろんな買い物ができる楽しい買い物ショッピングコース、また毎日病院に行ける健康コースなど広域圏で運営できるものにすべきと思うが、その考えはあるのか示していただきたいと思います。いかがでしょうか。理事長の前向きな答弁を期待申し上げます。

最後の質問であります。長期にわたる水博物館構想の基本理念と終結の時期についてであります。

皆さんもご存じのように、昭和63年に黒部市が次年度事業として県立河川博物館整備計画を県へ要望いたしました。また、平成7年6月には、入善町が水博物館構想をリープロ事業採択として知事へ要望したのであります。その後、知事から、入善町と黒部市が競合するとして、調整の要請を指示され協議されてきました。しかし、議論白熱、調

整がなかなかつかず、その結果、その年の12月に関係県議と知事に一任することに同意をいたしました。それから今日まで、多くの問題を残したまま、また新たな年を迎えようとしているのであります。

当初、県の地方課は、隣接する競合に対して県が責任を持って調整するつもりでしたが、調整できないまま今日を迎えているのであります。今日、県地方課の考えは、「地方公共団体を取り巻く環境は大変厳しく、財政事情等を踏まえると水博物館構想の箱物は建設できない。水に関するフィールドミュージアムプラスバーチャルミュージアムのあり方とフィールドツアー事業の実施を行う」というような考え方にすりかえた感があるわけでありまして。

現在、県では、新事業としてイタイイタイ病公設資料館を建設する方針を固めたとの報道をいたしました。この報道に不可解な思いであるのは私一人ではないと思いますが、いかがでしょうか。さきに述べたように、県地方課が「地方公共団体を取り巻く環境は大変厳しい。財政事情を踏まえると、県内に博物館的なものは建設できない」との見解を言っていたのは一体何だったのか。いら立ちを感じますが、どうでしょうか。

この水博構想の質問は、多くの方々が質問されて今日を迎えております。時間を費やしてきました。もはや水博物館の終結をつける 때가来たと思うが、その考えはどうでしょうか。そして、その終結の時期をどうとらえておられるのかお聞かせいただきたいと思っております。

黒部市長は、水博物館構想を新幹線駅構内の地域観光ギャラリーの中に取り入れるとの考えとあわせて、サテライト方式をも取り入れた今後の展開を進めると言っておられると仄聞しているわけでありましてけれども、澤崎理事長のほうから今後の取り組みと基本的な考え方をお聞きしたいと思っております。

あと5年後の平成26年には新幹線が開業されます。県内外どころか、世界中の方々が訪れるでしょう。新黒部駅、仮称であります。黒部市長や黒部市の議会議員の方々が駅周辺整備に汗をかいておられることに感謝しつつも、間違いのない新川の玄関口として整備をしていただきたいとエールを送るものでありますし、また私たちにできることがあれば最大限協力していきたいと思っております。

先人が多くの年月と犠牲の中で開拓した黒部川扇状地の歴史、文化を後世に残し伝えていかなければならない。何らかの形で残さなければならぬ。このことは私たちの責務であります。間違いのない取り組みの考えを、澤崎理事長の前向きな答弁をご期待申

し上げまして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（辻 泰久君） 理事長 澤崎義敬君。

○理事長（澤崎義敬君） 元島議員の質問にお答えをしたいと思います。

まず、政権交代による新川広域圏事業や新年度予算への影響はいかがかということでございます。

現在進めております広域圏事業の中で政権交代による影響を懸念されるものは、新しい宮沢最終処分場の整備事業でございます。この事業は国の循環型社会形成推進交付金を活用するものでありまして、平成20年度に環境省に全体計画書を申請いたしまして国の承認をいただいております。現在、事業を進めておるところでございます。

今年度予算の中で実施設計や生活環境影響調査などの事業を進めておりまして、今年度事業に対する交付金については予定どおり交付される見込みでございます。しかしながら、今回の行政刷新会議の事業仕分けでは、この交付金は10%程度の縮減という評価結果が出ておりまして、来年度以降どのようなようになるのか、また国の予算も含めまして詳細が明確にされておられません。今後とも国の動向を注視し、情報収集に努めたいと考えております。

引き続き景気の低迷が続く厳しい経済情勢の中、税収の伸びも期待できません。広域圏の各市町においては、平成22年度の予算編成は大変厳しいものになると予想されます。

広域圏におきましても現在、新年度の予算編成作業を進めておりますが、広域圏事業は2市2町の分担金で賄っているということを十分に念頭に置きながら、事務事業の見直しを行いまして、経費の削減を徹底し、限られた財源の中で効率的な予算編成を行ってまいりたいと考えております。

また、今回の政権交代によって、今までの要望や陳情が大きく変わり、地方の声や要望が十分反映されないのではないかと懸念もいたしております。また、事業仕分けを見ましても、一方的に「廃止」「削減」とされているものも見受けられます。大変心配しているところであります。

いずれにいたしましても、地域住民の要望や地域の課題の解決のために必要な事業につきましても、陳情や要望を行いまして、地方の声を政府等に伝えていくことは必要であると考えておりまして、今後も効果的に取り組んでまいりたいと思います。

次に、公共交通についてお尋ねがございました。

平成26年度に開業予定の北陸新幹線でございますが、黒部市内の新駅は県東部及び新川広域圏の玄関口として、人、物、情報が集まり、交流人口の拡大を通じた新たな産業、文化の創造など、圏域内の活性化に大きく寄与することが期待されております。これに伴いまして、新駅にアクセスする広域基幹道路網の整備など、拠点市街地や観光地へのアクセス道路が計画されておりますが、広域的に利用しやすい二次交通の整備も進められます。

昨今、公共交通機関、特に路線バスの利用者が減少しております。路線の廃止、運行回数を削減されておるところであります。これにより、圏域では交通の利便性を確保し、住民の福祉向上のために公共バス、いわゆるコミュニティバスを運行されております。圏域住民の日常生活の交通手段として、また広域観光ルートの充実強化などのため、新駅を中心としたシャトルバスの運行や各市町のコミュニティバスとの連携を図ることは、地域住民の利便性の向上などとあわせて今後の課題であると考えております。

次に、水博物館構想の基本的な考え方と終結時期はいつかということでございます。

本地域は、海から扇状地、峡谷、山岳と自然環境に恵まれております。そして、これらの自然や先人によって独自の水文化が醸成をされまして、人々の情操の涵養ややすらぎをもたらしております。

このような中、平成13年度に水博物館構想推進室を設置し、地域学芸員を中心に、新川地域におけるさまざまな水に関する資源の調査やフィールドミュージアム構想に基づくツアーの開催、また情報発信事業などを進めているところでございます。

本年7月に開催いたしました水博物館構想推進協議会で、黒部市では新幹線の新駅を富山湾・黒部峡谷・越中にかかわる観光圏の玄関口として、また新川地域に広がるフィールドミュージアムの玄関口の一つとしても位置づけて、これまで水博物館推進事業で蓄積された水に関するデータなどを活用し、地域観光ギャラリー的機能をもあわせ持った情報発信の施設を整備し、来訪者のフィールドミュージアムへの誘導を図ってきたいとのご意見がございました。

また、入善町では現在、黒部川扇状地研究所がございまして、これまで研究されたデータがたくさんあるということで、それらを見に来ていただく。また、できれば歴史的なものも展示できるようなところを整備していきたいとの意見がございました。

水博物館構想の中には、水文化にはぐくまれた歴史、文化の情報を発信する中核となる拠点施設の整備も構想としておりまして、これまでも事業推進について県に支援を

お願いしているところでありますが、黒部市と入善町の拠点施設の整備計画については、今後も引き続き強い支援を県に働きかけてまいりたいと考えております。

水博物館構想推進事業の終結時期といたしましては、基本構想の後期計画の取り組みについて、中核施設の検討や事業評価、基本構想の再検討、見直しを行うなど整理されてきております。今後の具体的な方向性については明確になっていないのが現状ではございますが、今後の協議会で十分な検討が必要と考えているところでございます。

○議長（辻 泰久君） 11番 元島正隆君。

○11番（元島正隆君） 理事長、どうも前向きな答えをいただきまして、ありがとうございました。

政権交代になって、地方も大変厳しい時代に入ってきた。先般の土地改良区連合会の予算の仕分けの中においても、土地改良区関係は自民党が主に応援をしていることなどから、来年度の予算を半額にするなんていう乱暴なことを言っている新与党でありますから、こういったことについても、地方の声なき声をどのように反映するのか。このことに鋭意努力していただくとともに、澤崎理事長が、よし、みんなでむしろ旗を上げて頑張っていこうじゃないかということであれば、一緒になってむしろ旗を上げていきたいなと思っていますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

今ほど前向きなお話をいただいて、新幹線を中心駅として、シャトルバスと各市町のコミュニティバスとの連携を図っていくべきであるというような答弁だったわけでありましてけれども、それをいいふうに解釈すると、広域圏でそのことをやっていくよという形に私は受けました。しかしながら、いつごろからやるのか、どのような協議会を立ち上げていくのかという具体的なものが少し見えなかったと思います。もし考えがあれば、理事長にまたお答えいただきたいなと思います。

今、水博物館の今後について、理事長からいろんな経緯などもお話をいただきました。堀内市長は副理事長でありますけれども、黒部市議会の中においてもいろんなお話をしておられます。いわゆる地域観光ギャラリーの具体的な構想的なものをどこまで描いておられるのか。また、サテライト方式で分散化をして水に関するものを提供していきたい。その拠点がこのギャラリーであって、そのサテライトの分散化はどこを主として見られるのか。

また、今理事長も話したように、入善町ではそのような施設も持っているわけでありましてけれども、そういったところとリンクをしていくという夢のある構想的なものを

持っておられるのか。また、そういったものを堀内副理事長の城の中でやっていくことで間違いのない運営ができるものと私は確信をするわけです。そのあたり、副理事長のほうから、水博についての具体的な構想と想いを熱く語っていただきたいなと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（辻 泰久君） 理事長 澤崎義敬君。

○理事長（澤崎義敬君） 公共交通の件につきましては、先ほど各市町における公共交通の市民の足を確保するという観点から、いろんな取り組みがされておることは申し上げました。

広域圏事業として公共のバスの事業を行うというのは、一部事務事業の組合でございますので、いかがなものかと。今現在、広域観光圏の連携体制ができておりますので、特に観光などの面からも考えて、観光圏の協議会の場などで具体的に検討したほうがなじむのではないかなと私は考えておりますので、当然、そういったご意見が各市町からも今後出てくるものと思っております。

○議長（辻 泰久君） 副理事長 堀内康男君。

○副理事長（堀内康男君） 今ほど元島議員のほうから、水博物館構想についての黒部市の考え方について説明をしてほしいということであります。

黒部市では、7月の水博構想推進協議会のほうでも提案をさせていただいたわけですが、新幹線の新黒部駅（仮称）ができる予定で、今、市といたしましては、その駅周辺ということで、6ヘクタールほどの周辺整備を計画し進めております。そしてまた、その中に地域観光ギャラリーとして、新幹線の駅に併設するギャラリーを考えておりました、その用地として1,000平米を今計画しております、そこに建築面積600平米の2階建て、延べ床面積で1,200平米の地域観光ギャラリーを計画しておるわけですが、その2階部分にフィールドミュージアムの玄関口としての整備をしていきたいというふうに考えております。

これは新川観光圏の玄関口でもありますし、フィールドミュージアムの玄関口という考え方ではありますが、その玄関というのはどういう考え方かといいますと、まず最初に訪れる場所、そしてまた、そこでフィールドミュージアムの概念を理解していただいて、そしてそこを出発点として、フィールドミュージアムそれぞれのサテライト、いろんな名所に、水を見たり、触れたりするような場所に参加してもらえるような玄関をつくっていけないかというふうに考えております。

そこには、具体的な計画には当然なっていないわけではありますが、例えば黒部川扇状地のジオラマ、立体地図であったり、あるいは大画面の映像があつて、いろんな新川地域の水の名所が映像で見れたり、そしてまたフィールドミュージアムの概念を理解できるような説明の絵とか掲示する文章があつたり、そこでまずフィールドミュージアム、黒部川扇状地、新川地域のいろんなそういうところを理解していただいて、そこからスタートしてフィールドミュージアムに参加していただくというようなものがないかと考えておりました、それを県の支援で実現することができればと考えております。そういうものをまずは新川広域圏の中で皆さん方にご理解いただいて、そういうことでやろうということであれば大変幸いであると思っております。

また、入善町さんのほうで今いろんな研究をしておられます黒部川扇状地研究所などもそういう玄関口の一つになって、お互いに連携し合つて、この地域の魅力を発信できればと思っておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（辻 泰久君） 11番 元島正隆君。

○11番（元島正隆君） どうもありがとうございます。

堀内市長のフィールドミュージアム構想、大変前向きな考え方であり、また少し夢を膨らませられるような答弁だったと思います。

私たち入善町の黒部川扇状地研究所の資料もたくさんございますし、いろんなアイデアもあります。そういったことも少し取り入れていただいて、大きな視野に立って間違いのないものにしていただきたいと思ひますし、それについても入善町も応分に応援をしていきたい、このように思ひますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

答弁は要りませんが、今日、私たちの周りを見ますと、長期派遣やリストラなど大変混迷とした、寒々とした終末を迎えているわけでもありますけれども、いろんな声が出ております。もちろん、こういったときに私たちは襟を正していかなければなりませんけれども、住民の皆さんの目というのはこの広域圏にも大変着目をしておられます。広域圏の職員の皆さんは本当に一生懸命に頑張っているにもかかわらず、広域圏職員は隠れ公務員である、職員の給与や待遇に対して高過ぎるという声などもありますし、各自治体が負担している職員よりも高額とはいかかなものかという声などもあるわけがあります。このような声を払拭するためにも、ぬるま湯でなく、常に住民の目線に立って日々の業務に専念していただくことをお願ひ申し上げまして、私の再質問もすべて終

了させていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（辻 泰久君） 次に、4番 中田 尚君。

○4番（中田 尚君） 小児急患センターの運営について質問をいたします。

さきの議会では、2008年度の新川広域圏事務組合一般会計決算を審査し、認定されました。そこでいろいろ議論となったこの事業であります、私が魚津市議会で過去に受けてまいりました説明と、この施設の設置当時の問題はどうかだったのかと。議論となった点に大きな開きがありました。この施設が設置されるまでの経緯についてお答え願います。現時点で、本当に理事会の一致した認識のもとに運営がなされてきたのかということまで疑問を抱かざるを得ませんでしたので、理事会ではどのような合意がなされていたのかについてもお答えください。

小児急患センターは、富山県の広域医療行政のもとに設置されてきたものと私は認識しておりますが、県も加わった協議機関があるものと考えますが、あるとするならば協議機関はどのように機能しているのかお答えください。

収支状況も、協議機関があるとするならばその協議機関で協議されるものと思いますが、収支状況についてあのような過誤が発生することは理解できません。このことについてお答えいただきたいと思えます。

以上が私の質問項目であります。

○議長（辻 泰久君） 理事長 澤崎義敬君。

○理事長（澤崎義敬君） 中田議員のご質問にお答えをしたいと思います。

小児急患センターの運営について3点ほどのお尋ねがございました。

新川医療圏小児急患センターの設置の経緯についてでございます。新川医療圏は他の医療圏と比べまして小児科を標榜する医療機関が少ない状況であることもございまして、症状の軽い患者が二次、三次救急病院に集中いたしまして、本来、重症救急患者を扱うべき二次、三次救急病院が本来の使命に支障を来す状況になってきておりました。このようなことから、小児の初期救急体制を早急に整備する必要があるという状況の中で、県の強い要請によりまして、平成17年10月24日に黒部市民病院の地域救命センター内に併設いたしまして、この急患センターを開設した経緯がございまして。また、昨年7月1日から地域救命センター内から独立させまして、別室へ移設をされまして運営されておるところでございます。

小児急患センターの開設に当たっては、理事会では、県の説明で収支は赤字にならないということもございまして、また圏域の実情を踏まえ、最終的に理事会としてこの設置に同意をしたという経緯がございます。

小児急患センターの開設によりまして、それまで第一次救急医療として広域圏が運営主体となって実施しておりました新川地区休日夜間医療センターは、平成17年度末で廃止をいたしまして、残ってございました起債約1,200万円を平成18年度で繰上償還して廃止に至った経過もございます。

運営に関する協議機関ということでございますが、小児救急医療センター運営協議会を平成17年1月31日に設置いたしまして、その年の9月5日にも開催をされております。その後、協議会運営の細部につきまして協議する作業部会は毎年開催されてきておりますが、運営協議会につきましては、本年2月26日の作業部会との合同会議まで開催されておりました。

収支状況についてでございますが、黒部市民病院から提出されております実績報告によりますと、17年度は、開設から約5カ月間でございますが、4万円弱の黒字。その後赤字となりまして、18年度は約20万円、19年度で約610万円、20年度で1,450万円、累積では約2,000万円余の赤字額が報告されておりました。

本年11月24日、黒部市民病院より診療報酬などの集計について、平成20年3月分より小児急患センターと市民病院小児科に併診していた患者の診療収入をすべて小児科で集計し、小児急患センターの収入にしていなかったと診療報酬等の過誤報告がございました。これによりまして、収支につきましては、19年度で約520万円、20年度で約270万円、累積では約810万円の赤字額に修正となっております。

広域圏では、補助金交付要綱を定めまして、予算の範囲内で運営主体の黒部市民病院に対して補助金を交付することになっております。平成20年度まで約355万円を交付いたしておりますので、累積の赤字額は約457万円となります。

なお、平成21年度の決算見込みでは、昨今の新型インフルエンザの影響もございまして、診療報酬額が増える見込みでもございます。

また、平成21年度より新たに国3分の1、県3分の1の補助で小児急患センター運営事業費補助金が新設をされまして、約56万円が交付される予定でございます。収支見込み額は100万円前後の赤字となりますが、広域圏の本年度当初予算額166万円の範囲内で対応できるのではないかと見込んでおるところでございます。しかしながら、平成20年

度まで累積の収支は赤字となっておりますので、今後、広域圏として2市2町、県、黒部市民病院を交えまして、担当者会議を開催し対応を検討してまいりたいと考えております。

○議長（辻 泰久君） 4番 中田 尚君。

○4番（中田 尚君） 私は、決算の審査の中でいろいろ出されていた意見、それは委員会での意見や本会議での意見、こうしたものから、広域医療にかかわる問題の大きな政策的な責任が県にあるという考えから、いろいろ組み立てまして、11月に県の所管課と私が所属している党の地方議員と折衝したことがあります。その中でいろいろ、それまで出されてきたデータとといいますか、累積が約2,000万円にもなるような医療行政を県はどのように見てきたのか、厳しく検討してもらわなければ困るという議論をやってきたわけです。

それで、新川広域医療圏ということだけでなく、富山県の広域医療のあり方という問題についても、私は私なりの議論を所管の県の担当者に言いました。いろいろな病院がそれぞれ存在する中で、もっと有効な組み合わせ方というものを県が考えなかったら、それは人の命にかかわる問題だからだめですよと。厳しい議論をやりましたから、それを全部紹介するということになってきますと誤解も生じたりすると思いますから述べませんが、いろんな議論の中で県は、そんなに赤字が出るはずはないんだという議論なんです。いろんな手だてがなされていると。最後には、県の方は何と言われたかという、交付税に算定されているじゃないかというようなことまで言いました。新川広域圏を構成する団体のそれぞれの会計内容なども議論することはいたしません、そういう発言まで出てくるということは、これは県がどこまで責任を持っているんだという問題と同時に、理事会や運営協議会の意思統一がきちんとされているのかどうか、きちんと合意されているのかどうかということをやわらざるを得なかったわけです。

そこで一つだけ言っておきますが、私は魚津の人間として、この小児急患センターが移設された説明は受けておりません。これは新川広域圏の資産ですよね。これは理事会でどのように協議されてそうになったのか、この点が1点あります。

それで、こうした併設の仕方、小児科にそのまま小児急患センターが組み入れられるというものは富山県下にあるのかどうか。富山医療圏、高岡の医療圏、砺波の医療圏はどうなんだということまで議論をしてみましたが、新川の小児急患センターだけは違いますと。あなた方はそのことを知っていながら、一つの資産がどういう組み合わせ

になったらどういう効果や弊害が出てくるかということなどもちゃんと見て県は広域医療という問題に対して考えていたのかということまで議論してきたわけです。

そこで一つだけ言っておきますが、小児急患センターがもともと設置されたところから移設されたときには、これは理事会でそうしようということになったんですか、理事長。

○議長（辻 泰久君） 理事長 澤崎義敬君。

○理事長（澤崎義敬君） 先ほどの答弁でも申し上げましたが、当時、一般も含めた休日夜間医療センターを広域圏で運営しておりました。これの実務に当たっては、魚津医師会、下新川医師会のそれぞれのお医者さんが分担をしながら休日夜間に当たってきていただいていた。それまでの中でも、私が広域圏の代表として医師会の方々と話しする中で、なかなか医薬品が更新されていないとかいろんな指摘も受けておりました、それからまた運営の中身についてもいろいろ不都合も聞いておりました。しかしながら、医師会の皆さんのご努力によって、それまではどうにか運営されておったというのが事実です。

先ほどの答弁で申しましたように、県のほうから、この小児急患については特別の状況があると。そして、小児科医の標榜されておる二次救急、三次救急の体制というのは、新川の中では当時、総合病院が黒部市民病院しかないという実情がございました。内科、要するに小児科のお医者さんが救急に対応できる体制があるのは黒部市民病院であるということで、黒部市民病院の地域救命センターのある場所に併設をする形で、隣のところにこれを整備すれば、救急で来た子どもさんが二次、三次にも救急対応できるという話もあって、当時は、私ども2市3町の時代でございますけれども、それなりに総合病院を持っております朝日なり魚津なりの意見も出ました。しかしながら、医師の体制がそうであるということで、その後、黒部市民病院に併設をすることによって、魚津医師会、下新川医師会のそれぞれのお医者さんがどれを選択されるかというのが大変大きなウェイトであったと思います。それぞれのお医者さん方、内科、小児科のお医者さんを中心にして、我々がそこでするんだったら、輪番制をとりながら協力してあげる。二次、三次については、黒部市民病院が即対応できて一番いいだろうという話がありまして、理事会でも議論がなかったわけではございません。しかしながら、それがベターであるという県の指導もございまして、私どもはその選択をしたわけでございます。

以後、先ほど申しましたように、作業部会というものと運営協議会。運営協議会は当

初、これを立ち上げるための協議会としてたくさんの方々が参画をして、広域圏もかかわっておる形になっておりましたが、作業部会というのはあくまでもお医者さんの部会でありまして、黒部市民病院をはじめ、富山医科薬科大学の小児科とかその他の協力していただいているお医者さんの皆さんが、作業部会の中で運営上のすべてをやる。そしてまた、その運営主体は黒部市民病院になるんだから、新川広域圏も小児急患については今後黒部市民病院でやっていただけるという一つの判断の上に立って、当初の救命センターに併設する際に、小児急患の部門の多少の医療機器などに係る初期投資について、我々は2市3町のそれぞれの議会にお諮りをして、県と市町村が分担をして初期投資をしたわけでございます。その後は、医療費等、お医者さんの診療報酬につきましてもすべて黒部市民病院のレセプトでもって、それぞれ下新川医師会、魚津医師会から派遣されたお医者さんが診療報酬をいただけるということで、診療報酬等の支払い等に新川広域圏が全くかかわってこなかったというのが現実でございます。

でありますので、当初、これだけのニーズからして、赤字は考えられないという一つの県の指針もございましたので、我々としては、そういう実情なら、それで黒部市民病院が中心になってやっていただけるのなら結構かなということで、理事会の合意をした経過がございます。ただし、知らんというわけではありませんが、万一の赤字になったときにはということで、広域圏の中に補助金を交付できる要綱を持っております。当初は予想どおり、わずかではありましたが黒字からスタートしましたが、翌年には数十万円の赤字が出てきたと。しかしそれは、広域圏の子どもたちの命にかかわることである。お医者さんに頑張っていただいております分について補助をしようということでやってまいりました。その後についても、ここ数年、黒部市民病院は、新川広域圏の予算の範囲内でお願いますということで、余分なものは黒部市民病院が主体ということで負担をされてきたというのが現実であると伺っておりますが、残念ながら、作業部会が中心でありまして、運営協議会がその後一度も開かれていなかったことが大きな問題であると思っております。

先日、県の厚生部長をはじめ医務課長等、県の関係者にも来ていただいて、私ども4人の広域圏の理事と意見交換をさせていただいて、何とかしてもらわなきゃならないという話をさせていただいたし、当初からかかわってきた方が厚生部長として来ておられましたので、大きな意見交換もさせていただきました。

議員もご存じのとおり、今新たな中期的な医療体制の見直しがまた始まっております

ので、今後それも大きな課題になっていくと思いますが、部長にもお願いしましたが、21年度から国、県による支援の体制もできてきたということでありまして、今年度については、黒部市民病院から赤字の報告をいただいております分については、国、県の補助金と新川広域圏の予算内の補助の中で、黒部市民病院の赤字補てんは何とかなるのではなかろうかという見通しを先ほど報告させていただいたところでございます。

○議長（辻 泰久君） 4番 中田 尚君。

○4番（中田 尚君） 県がどれだけ責任を負うかということで、理事会、事務組合が一致して、県に広域医療行政に対する財政的な責任を求めていくのが筋だと思います。

私は、昨年移設されたという問題について、魚津市の議会で移設の説明は受けておりません。どうだったのということを知ったわけですが、夜間のセンターから小児急患センターになる、そのものの説明は受けました。昨年移設されたものの説明というのは受けておりませんが、理事会はそういうふうに別のところに移設しようじゃないかということを決められたんですかということの問題なんですよ。

それをお聞きするということと、最後に、それぞれの議員が、政策も違う、心情も違う、いろんなことがありますから、いろんな質問は当然あるべきだと思います。しかし私は、これはどうなっているのかと思ったのは、さきの議会で、決算認定をめぐって、一つの団体が構成団体の意思を表明されるような事態だとしたならば、これは非常にゆゆしき問題だと思います。そういう点では、やはり理事会できちんと議論されて、整理されて、精査されたもので、議会に説明もされる、そして方向性も示すということがなかったらだめなんだという感想を私は持っております。

それで理事長、今の再々質問の冒頭に述べました点について答えていただきたいなと思います。

○議長（辻 泰久君） 理事長 澤崎義敬君。

○理事長（澤崎義敬君） 答弁が漏れておりましたが、当初、黒部市民病院の救命センターの敷地内といいますか、同じ施設の一部に小児急患センターを設けました。そこでその仕事になされておるものと私も思っておりましたし、広域圏の事務局もそのように思っておりました。先ほどの報告で申し上げましたが、これはお医者さん、現場の方々がされておる作業部会ですべて、運営上やりやすいように協議をされておるというのが実態でありまして、広域圏の事務局も私どもも、実は私自身も、黒部市民病院のある場所、病院内ではあるかもしれませんが、診療をやっているセンターがそこへ移設された

ということは、この赤字が大変だという状況を受けたときに初めて知った事実でございます。広域圏の事務局もそのことの報告は受けていなかった。やっぱり黒部市民病院あるいは作業部会の皆さんが、運営上、ここよりもそこがいいということで移転なされたものと理解をしておるところでございます。その点につきましては、この開設以来、広域圏が具体的に作業部会ともいろんな協議なり何なりの中でかかわってこなかったという一つの大きな責任とも申せるべき部分が欠落しておったことは事実であるということでございます。

○議長（辻 泰久君） 以上で通告を受けておりました質問、質疑が終わりました。

ほかに発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（辻 泰久君） ないようですから、質問、質疑を終わります。

「議案の常任委員会付託」

○議長（辻 泰久君） ただいま議題となっております議案中議案第11号から議案第14号までについては、各常任委員会に審査を付託いたします。

「議案第15号」

○議長（辻 泰久君） 次に、日程第10 議案第15号についてを議題といたします。

「採 決」

○議長（辻 泰久君） 議案第15号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（辻 泰久君） ご異議なしと認め、採決いたします。

新川広域圏事務組合監査委員に、入善町入膳5295番地 米澤憲二郎君を選任することに同意と決めるにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（辻 泰久君） ご異議なしと認めます。よって、議案第15号は同意と決しました。

この際、委員会審査のため暫時休憩いたします。

午前11時16分 休憩

午後0時00分 再開

○議長（辻 泰久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に開催されました第1委員会における委員長の互選の結果をご報告いたします。
委員長に、谷口一男君が互選されました。

「各常任委員会委員長報告」

○議長（辻 泰久君） 日程第11 議員第11号から議案第14号までを一括議題とし、各常任委員会委員長からの報告を求めます。

第1委員会委員長 10番 谷口一男君。

○第1委員会委員長（谷口一男君） 第1委員会の報告をいたします。

本定例会において当委員会に審査を付託された案件は、議案第11号 平成21年度新川広域圏事務組合一般会計補正予算（第1号）中、当委員会所管部分、議案第12号、議案第13号及び議案第14号でありました。

委員会を開催し、慎重に審査いたしましたところ、いずれも全会一致により原案どおり可決することに決しました。

委員会の中で意見が出ましたので、一言だけ報告させていただきます。

先ほども一般質問の中でありましたが、職員の給与のことであります。2市2町の給与表の比較、あるいは新川広域圏は負担金で運営しているので、今までどおりでいいのかと。そういう意味では、しっかりとそれを掌握していく必要があるという質問があり、今後ともそれを精査していくということで終わっております。

以上で、第1委員会の委員長報告といたします。

○議長（辻 泰久君） 第2委員会委員長 12番 梅澤益美君。

○第2委員会委員長（梅澤益美君） 第2委員会の報告をさせていただきます。

本定例会において当委員会に審査を付託された案件は、議案第11号 平成21年度新川広域圏事務組合一般会計補正予算（第1号）中、当委員会所管部分でありました。

委員会を開催し、慎重に審査いたしましたところ、全会一致で原案どおり可決されま

した。

審査の過程で、磁性物の取引業者に対して今後経営内容をしっかり把握して取引するようという意見がありました。

以上で、第2委員会の委員長報告を終わらせていただきます。

「質 疑」

○議長（辻 泰久君） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

何かご質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（辻 泰久君） 質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終わります。

「討 論」

○議長（辻 泰久君） これより討論に入ります。

何かご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（辻 泰久君） 討論がないようですから、討論を終わります。

「採 決」

○議長（辻 泰久君） これより採決を行います。

各常任委員会委員長の報告は、議案第11号から議案第14号まではいずれも原案どおり可決すべきとの報告であります。

ただいまの議案4件について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（辻 泰久君） ご異議なしと認めます。よって、ただいまの議案4件は原案どおり可決されました。

「議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査」

○議長（辻 泰久君） 日程第12 議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査について議題とします。

議会運営委員会委員長及び各常任委員会委員長から会議規則第104条の規定により、お手元にお配りいたしました申し出一覧のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員長及び各常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（辻 泰久君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

「閉 会」

○議長（辻 泰久君） 以上で日程はすべて終了し、本定例会に付議されました案件はすべて議了いたしました。

議員各位、理事者の皆様並びに報道関係者には誠意を持ってご協力いただきましたことに対し、本席から厚く御礼を申し上げます。

これをもちまして、平成21年新川広域圏事務組合議会12月定例会を閉会いたします。

午後0時08分 閉会